

所管課：福祉部障がい福祉課

期 間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

令和 7 年度 障害福祉サービス事業所ふれあいの家管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供体制を確保すること。
施設内容	生活介護
指定管理料の支出額	協定締結額 23,547,000 円 支出済額 23,547,000 円

2 指定管理者

名 称	特定非営利活動法人 北本市手をつなぐ育成会
所 在	北本市
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日
業務範囲	(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 5 条第 7 項に規定する生活介護に関すること。 (2) 法第 5 条第 19 項に規定する計画相談支援に関すること。 (3) 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 6 条の 2 の 2 第 6 項に規定する障害児相談支援に関すること。 (4) そのほか、事業所の設置の目的を達成するために必要な事項に関すること。

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	通所人数 40 人（定員 50 人）令和 8 年 3 月末現在
料金の収受の状況	利用者からの直接的な利用料金の収受はなかった。
自主事業の状況	市役所販売、バリ取り、ネジ入れ等を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備などが行われた。
収支の状況	(1) 収入 119,353,655 円 指定管理料 23,547,000 円 介護給付費 92,661,780 円 計画相談給付費 3,093,264 円 その他 51,611 円 (2) 支出 120,345,649 円 人件費 102,190,597 円 事業費 18,155,052 円 (3) 収支 △991,994 円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	令和7年12月に実施した。 利用者本位の事業所づくりをしていると感じるかとの項目について、 十分行われている 13、行われている 18、不十分 1、無回答 2
利用者の意見、苦情等とその対応	自由意見として出された意見・要望については、今後検討すべき課題として、改善に努める。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・基準より多い人員配置と赤字解消の両立は難しい課題だが、バランスを取りながら赤字解消に向けた取り組みを進めること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 令和8年8月5日)